

2023-2025年度課題別研修「障害者権利条約の実践のための障害者リーダー能力強化」に係る研修委託契約

(公示日：2023年5月17日／公告番号：23c00271000000) について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下の通りです。

独立行政法人国際協力機構
東京センター

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 25	第3 プロポーザル作成要領	どこから探し出せますか。	プロポーザルは当機構指定の様式はないため、任意様式とします。
2	P. 28	第4 見積書作成及び支払について	作成に当たり最小限必要な対象国、参加者数、障害などの情報がないので、どう対応したらいいでしょうか。	対象国および参加者数については、P. 15「8. 研修員」の項目に記載の通り、スリランカ、南アフリカ共和国、ルワンダ、タジキスタン、ウズベキスタンの5か国から5名を予定しています。また、障害に関する情報については、研修員募集前であるため、研修員の具体的な障害種別は現時点では不明です。そのため、想定される合理的配慮としては、精神、知的、盲ろう、聴覚障害、身体障害等のある研修員を想定し、P. 16「9. 研修方法 * 研修実施の際の留意事項」に記載の通り、必要と考えられる合理的配慮とその理由をプロポーザルに記載し、見積書に反映させてください。 なお、P. 28「第4 見積書作成及び支払について」の「2. 移動・宿泊手配業務について」にもあるように、研修員からの事前申請又は日本国内で合理的配慮に関する手配が不可能な場合、研修員の自国より介助者同伴での来日も想定されますので、介助者3名分の移動・宿泊に係る経費も見積に計上ください。